平成 ：： 年 ：： 月分揮発油税及び地方揮発油税納税申告書

GL2031

整理番号 ：：：：：：：：

提出用

○修正申告書として使用するときは、その直前に確定している納税申告書、更正通知書又は決定通知書の写しを添付してください。

OCR入力用（この用紙は機械で処理しますので、汚したり折り曲げたりしないでください。）

平成 年 月 日

税務署長殿

収受印

製造場の所在地及び名称	(〒 －)	電話	( ) 局番
申告者 申告者の住所	(〒 －)	電話	( ) 局番
申告者 (フリガナ) 氏名又は名称及び代表者氏名			㊞
申告者 個人番号又は法人番号	：：：：：：：：：：：：：	※個人番号の記載に当たっては、左端を空欄としてください。	
申告者 (フリガナ) 同上代理人			㊞

下記のとおり揮発油税及び地方揮発油税の納税申告書（□期限後申告書・□修正申告書・□還付請求申告書）を提出します。

区分			税額
揮発油税及び地方揮発油税額の合計額		①	
控除（還付）をうとする金額	戻入れによるもの	②	
	移入によるもの	③	
	災害被害によるもの又は保税作業期間経過による課税分	④	
	揮発油税超過額	⑤	
	計 (②+③+④+⑤)	⑥	
還付を受ける金額 (⑥−①)		⑦	
納付すべき税額 (①−⑥) (100円未満の端数切捨て)		⑧	00
この申告書が修正申告書である場合	修正申告前の確定額	⑨	
	差引納付すべき税額 (⑧-⑦-⑨) (100円未満の端数切捨て)	⑩	

十 兆 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 一 円

期限後申告・修正申告をする理由・事情

付記事項	
○	租税特別措置法第89条第4項又は第7項の控除又は還付
○	沖特令第74条の2第2項又は第9項の控除又は還付

還付を受けようとする金融機関

1. 銀行等の預金口座に振込みを希望する場合
銀行 金庫・組合 農協・漁協
本店・支店 出張所 本所・支所
預金
口座番号
2. ゆうちょ銀行の貯金口座に振込みを希望する場合
貯金口座の記号番号 －
3. 郵便局等の窓口受取りを希望する場合

添付書類

① 揮発油税及び地方揮発油税課税標準数量及び税額計算書	通	⑧ 揮発油税未納税揮発油移入証明書	通
② 揮発油税戻入れ(移入)控除(還付)税額計算書	通	⑨ 揮発油税輸出免税課税物件輸出証明書	通
③ 揮発油税災害控除(還付)明細書	通	⑩ 揮発油税灯油免税明細書	通
④ 揮発油税課税物件被災確認書	通	⑪ 揮発油税航空機燃料用免税揮発油移入証明書	通
⑤ 被災揮発油についての損失補償の事実を証する書類	通	⑫ 揮発油税石油化学用免税明細書	通
⑥ 揮発油税保税作業期間経過課税分控除明細書	通	⑬ 揮発油税特定用途免税揮発油移入証明書	通
⑦ 揮発油税課税済証明書	通	⑭ 揮発油税超過額計算書	通
		⑮ 控除対象揮発油の所持数量証明書	通

参考事項

申告書作成者氏名

税理士署名押印 ㊞

○	税理士法第30条の書面提出有
○	税理士法第33条の2の書面提出有

「税務署整理欄」は、記載しないでください。

CC2−3301−1

税務署整理欄

身元確認 ：	確認書類 個人番号カード／通知カード・運転免許証 その他( )					
申告年月日 ：：年 ：：月 ：：日	申告区分 ：：：	区分 ：：	年月日 ：：年 ：：月 ：：日			
納期限延長の場合の納期限 ：：年 ：：月 ：：日	納期限を延長した納付すべき税額 十 兆 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 一 円 ：：：：：：：：：：：：：：：					
金融機関番号 ：：：：：：：	通信日付印	平成 年 月 日	確認印			

平成 □□ 年 □□ 月分揮発油税及び地方揮発油税納税申告書

GL2031

整理番号	□□□□□□□□

提出用

○修正申告書として使用するときは、その直前に確定している納税申告書、更正通知書又は決定通知書の写しを添付してください。

平成　年　月　日

税務署長殿

収受印

製造場の所在地及び名称	(〒　－　)	電話	(　) 局番
申告者の住所	(〒　－　)	電話	(　) 局番
(フリガナ) 氏名又は名称及び代表者氏名			㊞
個人番号又は法人番号	□□□□□□□□□□□□	※個人番号の記載に当たっては、左端を空欄としてください。	
(フリガナ) 同上代理人			㊞

下記のとおり揮発油税及び地方揮発油税の納税申告書(□期限後申告書・□修正申告書・□還付請求申告書)を提出します。

区分			税額
揮発油税及び地方揮発油税額の合計額		①	
控除(還付)をうとする金額を受け	戻入れによるもの	②	
	移入によるもの	③	
	災害被害によるもの又は保税作業期間経過による課税分	④	
	揮発油税超過額	⑤	
	計 (②+③+④+⑤)	⑥	
還付を受ける金額 (⑥−①)		⑦	
納付すべき税額 (①−⑥) (100円未満の端数切捨て)		⑧	00
この申告書が修正申告書である場合	修正申告前の確定額	⑨	
	差引納付すべき税額 (⑧-⑦-⑨) (100円未満の端数切捨て)	⑩	

十 兆 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 一 円

期限後申告・修正申告をする理由・事情

付記事項

- ○ 租税特別措置法第89条第4項又は第7項の控除又は還付
- ○ 沖特令第74条の2第2項又は第9項の控除又は還付

還付を受けようとする金融機関

1. 銀行等の預金口座に振込みを希望する場合
   銀行 / 金庫・組合 / 農協・漁協
   本店・支店 / 出張所 / 本所・支所
   預金
   口座番号
2. ゆうちょ銀行の貯金口座に振込みを希望する場合
   貯金口座の記号番号 －
3. 郵便局等の窓口受取りを希望する場合

添付書類

① 揮発油税及び地方揮発油税課税標準数量及び税額計算書	通	⑧ 揮発油税未納税揮発油移入証明書	通
② 揮発油税戻入れ(移入)控除(還付)税額計算書	通	⑨ 揮発油税輸出免税課税物件輸出証明書	通
③ 揮発油税災害控除(還付)明細書	通	⑩ 揮発油税灯油免税明細書	通
④ 揮発油税課税物件被災確認書	通	⑪ 揮発油税航空機燃料用免税揮発油移入証明書	通
⑤ 被災揮発油についての損失補償の事実を証する書類	通	⑫ 揮発油税石油化学用免税明細書	通
⑥ 揮発油税保税作業期間経過課税分控除明細書	通	⑬ 揮発油税特定用途免税揮発油移入証明書	通
⑦ 揮発油税課税済証明書	通	⑭ 揮発油税超過額計算書	通
		⑮ 控除対象揮発油の所持数量証明書	通

参考事項

申告書作成者氏名

税理士署名押印 ㊞

- ○ 税理士法第30条の書面提出有
- ○ 税理士法第33条の2の書面提出有

「税務署整理欄」は、記載しないでください。

CC2−3301−1

税務署整理欄

身元確認 □	確認書類 個人番号カード／通知カード・運転免許証 その他(　)						
申告年月日 □□年□□月□□日		申告区分 □□□		区分 □□		年月日 □□年□□月□□日	
納期限延長の場合の納期限 □□年□□月□□日		納期限を延長した納付すべき税額					
金融機関番号 □□□□□□□		通信日付印	平成　年　月　日		確認印		

平成 □□ 年 □□ 月分揮発油税及び地方揮発油税納税申告書

GL2031

納税者控

整理番号 □□□□□□□□

平成　年　月　日

税務署長殿

収受印

製造場の所在地及び名称	(〒　－　)	電話	(　) 局番
申告者の住所	(〒　－　)	電話	(　) 局番
(フリガナ) 氏名又は名称及び代表者氏名			㊞
個人番号又は法人番号	□□□□□□□□□□□□□ ※個人番号の記載に当たっては、左端を空欄としてください。		
(フリガナ) 同上代理人			㊞

下記のとおり揮発油税及び地方揮発油税の納税申告書(□期限後申告書・□修正申告書・□還付請求申告書)を提出します。

区分			税額
揮発油税及び地方揮発油税額の合計額		①	
控除(還付)をうとする金額	戻入れによるもの	②	
	移入によるもの	③	
	災害被害によるもの又は保税作業期間経過による課税分	④	
	揮発油税超過額	⑤	
	計 (②+③+④+⑤)	⑥	
還付を受ける金額 (⑥−①)		⑦	
納付すべき税額 (①−⑥) (100円未満の端数切捨て)		⑧	00
この修正申告書による場合	修正申告前の確定額	⑨	
	差引納付すべき税額 (⑧-⑦-⑨) (100円未満の端数切捨て)	⑩	

十 兆 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 一 円

期限後申告・修正申告をする理由・事情

付記事項

- ○ 租税特別措置法第89条第4項又は第7項の控除又は還付
- ○ 沖特令第74条の2第2項又は第9項の控除又は還付

還付を受けようとする金融機関

1. 銀行等の預金口座に振込みを希望する場合
   銀行 / 金庫・組合 / 農協・漁協
   本店・支店 / 出張所 / 本所・支所
   預金
   口座番号
2. ゆうちょ銀行の貯金口座に振込みを希望する場合
   貯金口座の記号番号 －
3. 郵便局等の窓口受取りを希望する場合

添付書類

① 揮発油税及び地方揮発油税課税標準数量及び税額計算書	通	⑧ 揮発油税未納税揮発油移入証明書	通
② 揮発油税戻入れ(移入)控除(還付)税額計算書	通	⑨ 揮発油税輸出免税課税物件輸出証明書	通
③ 揮発油税災害控除(還付)明細書	通	⑩ 揮発油税灯油免税明細書	通
④ 揮発油税課税物件被災確認書	通	⑪ 揮発油税航空機燃料用免税揮発油移入証明書	通
⑤ 被災揮発油についての損失補償の事実を証する書類	通	⑫ 揮発油税石油化学用免税明細書	通
⑥ 揮発油税保税作業期間経過課税分控除明細書	通	⑬ 揮発油税特定用途免税揮発油移入証明書	通
⑦ 揮発油税課税済証明書	通	⑭ 揮発油税超過額計算書	通
		⑮ 控除対象揮発油の所持数量証明書	通

参考事項

申告書作成者氏名

税理士署名押印 ㊞

- ○ 税理士法第30条の書面提出有
- ○ 税理士法第33条の2の書面提出有

CC2−3301−1

備考